奈良県豊かな食と農の振興計画

奈 良 県 (令和3年4月1日)

目次

第1章	計画の基本的な事項
1.	計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・2
2.	計画の位置づけと期間・・・・・・・・・3
3.	役割3
第2章	食と農をめぐる情勢
1.	食料消費の傾向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
2.	農畜水産物の生産状況・・・・・・・・・・・・・・・ 7
3.	流通・販路の状況・・・・・・・・・・・・・・・・9
4.	県民の健全な食生活について············ 11
5.	食をめぐる各種法制度の動き・・・・・・・・12
6.	気候変動・伝染病等によるリスク・・・・・・・・ 12
第3章	施策の基本方向
1.	奈良の食の魅力づくり・・・・・・・・・ 13
2.	食を通じた健康増進と子どもの健全育成・・・・・・ 18
3.	戦略的な販売の推進・・・・・・・・・・・・・・・22
4.	戦略的な販売の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 22 生産振興・・・・・・・・・・・・・ 26

第1章 計画の基本的な事項

1.計画策定の趣旨

本県では全国に誇る農畜水産物を生産するとともに、豊かな食文化を 形成してきました。しかし、その魅力が本県を訪れる人に十分に伝わら ず、「奈良にうまいものなし」との印象を与えてきた一面があります。その ため、本県の食の魅力づくりが必要とされています。

また、食が本県の発展に果たす役割は多様かつ重要です。地域における食の魅力は、観光客の誘客に繋がります。県民の健康寿命の延伸のためには食生活の改善が重要です。加えて、健康な身体と感受性豊かな心の育成には、食を通じた子どもの健全育成が必要です。

一方、豊かな食には、食材としての良質な農畜水産物が必要不可欠です。そのため食の振興には、効果的な生産や販売戦略といった、農*の振興が必須です。

以上を踏まえ、食と、それを支える農*に関する各種施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に、奈良県豊かな食と農の振興計画を策定します。

*: 本計画における「農」には、農業だけでなく、畜産業、水産業を含みます。

2.計画の位置づけと期間

■ 本計画の位置付け

▶ 本計画は奈良県豊かな食と農の振興に関する条例第8条第1項に規定する基本的な計画として位置付けます。

■ 本計画の期間

本計画の期間は2021年度(令和3年度)から2025年度(令和7年度)までの5年間とします。

3.役割

■ 県の役割

- ▶ 県は、本計画に基づき、食と農の振興に関する基本的な施策を総合的かつ計画 的に実施します。
- ▶ 県は、前述の施策を実施するに当たり、生産者等、食品関連事業者等及び県民との協働に努めるとともに、国及び市町村との連携を図ります。
- ▶ 県は、市町村への情報の提供及び技術的助言等を行うことにより、市町村が行う食と農の振興に関する取組を支援します。
- ▶ 県は、食と農に関する啓発、知識の普及及び情報の提供等を通じて、県民が本 県の食と農に関する理解を深めることを促進します。

■ 生産者等*の役割

▶ 生産者等は、消費者の求めに応じて、品質の優れた農畜水産物等の供給に努めるものとします。

*生産者等

農畜水産業を営む者及びその組織する団体を指します。

■ 食品関連事業者等*の役割

▶ 食品関連事業者等は、品質の優れた県産の農畜水産物等の利用を進め、食と 農の振興に積極的な役割を果たすよう努めるものとします。

*食品関連事業者等

食品の製造、加工、流通、販売又は食事の提供を行う事業者及びその組織する団体を指します。

■ 県民の役割

県民は品質の優れた農畜水産物等の理解を深め、その消費をすること等により、 健康的で豊かな食生活の実践に努めるものとします。

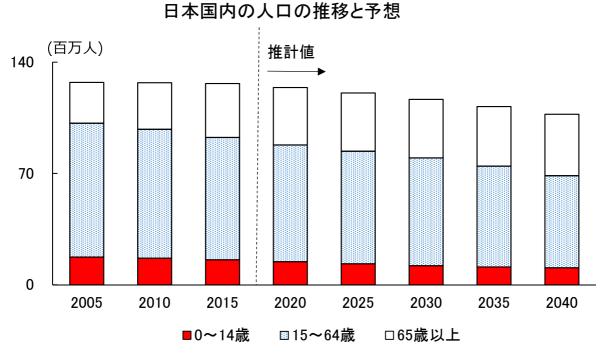
第2章 食と農をめぐる情勢

1.食料消費の傾向

(1) 人口と食料消費の関係

ア. 国内人口の減少

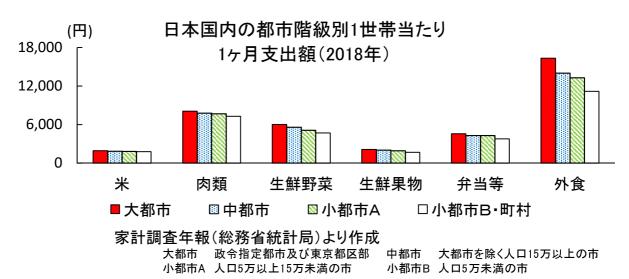
人口減少に伴い、国内の食料市場は縮小してくと予想されます。そのため、農畜水産物等の販路を拡大するには、戦略的な販売の推進が必要です。



国勢調査(総務省)・日本の将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)より作成

イ 都市規模と食料品需要の関係

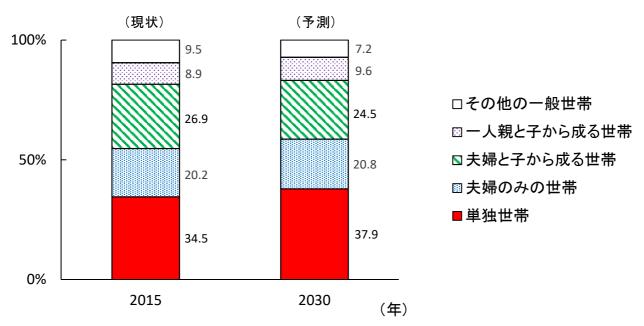
大都市は1世帯あたりの食料品への支出額が大きく、販路の開拓先として有効です。一方、全国の産地との競争になるため、大都市で販路を確立するためには、他産地との差別化が必要です。



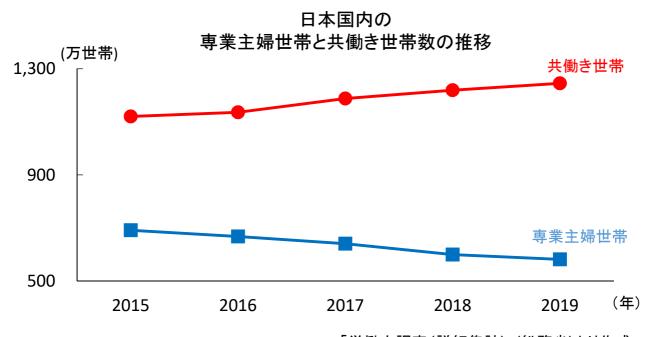
(2) 世帯構成の変化に伴う食料支出への影響

日本国内では単独世帯・共働き世帯が増加する見込みであり、食の少量化・簡便化へのニーズが高まると予想されます。

日本国内の世帯構成の推移



「日本の世帯数の将来推計(全国推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)より作成



(3) 食料の海外需要拡大

ア. 海外輸出・インバウンド需要の拡大

海外輸出やインバウンド需要による食料消費は、中長期的には拡大する見込みです。そのため農畜水産物等の販売拡大には、海外への販路開拓が重要になると 予想されます。

世界全体の 食料消費の増加

- 世界人口は増加を続ける
 - ✓ 世界人口は2030年に85億人となり、2020年から約1割増加する見通し*1。
- 食料消費も拡大
 - ✓ 世界(主要34か国・地域)の食料市場規模は2030年に1,364兆円となり、2015年から約5割増加する見通し*2。

(主要34か国・地域の内訳)

中国、インド、韓国、トルコ、インドネシア、サウジアラビア、タイ、香港、フィリピン、シンガポール、マレーシア、ベトナム、台湾、アメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジル、チリ、ベルー、ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、ロシア、スペイン、オランダ、スイス、スウェーデン、ポーランド、ベルギー、オーストリア、デンマーク、オーストラリア、ニュージーランド

農林水産物・食品の 輸出拡大

- 日本の農林水産物・食品の輸出額は近年増加傾向
 - 2019年実績9.121億円で、7年連続の増加*3。
 - ・主な輸出先: 香港(2.037億円)・中国(1.537億円)・米国(1238億円)
- 政府を挙げて輸出拡大が進められている。

インバウンド需要の 高まり

■ 訪日外客数の増加

- ✓ 奈良県へは2019年に350万人の外国人観光客が来訪し、都道府県別訪問率は全国5位*4。
- ✓ 政府目標では、2030年に日本全体で6,000万人(2019年の約1.9倍)の訪日外 客数を目指している*5。
- 食への期待
 - ✓ 訪日外国人の約7割が、「日本食を食べること」に期待している(2019年度)*4。
- *1: \(\text{World Populatoin Prospects 2019} \) (United Nation)
- *2「世界の飲料市場規模の推計」(農林水産政策研究所)
- *3「農林水産物輸出入統計」(農林水産省)
- *4「訪日外国人消費動向調査」(観光庁)
- *5:「明日の日本を支える観光ビジョン」(明日の日本を支える観光ビジョン構想会議)

イ.本県の観光ポテンシャル

本県は文化・歴史コンテンツが豊富で、観光地としてのポテンシャルが高いです。 そのため、観光客誘致と連動した市場開拓や、食の魅力を活かしたさらなる誘客 促進が必要です。

本県への観光客数

観光入込客数	4,502万人* ¹ (2019年)
外国人訪問客数	350万人* ² (2019年)

- *1:「奈良県観光客動態調査報告書」(奈良県)
- *2:「訪日外客数」(JNTO)×「奈良県訪問率」(訪日外国人消費動向調査) により推計

本県の文化・歴史コンテンツ(2020年時点)

世界遺産

日本の世界遺産23件中3件(全国1位)

- 「法隆寺地域の仏教建造物」
- ▶「古都奈良の文化財」
- >「紀伊山地の霊場と参詣道」

国宝· 文化財 計1,327件(全国3位)

- ▶ 国宝の彫刻:全国136件のうち74件(54.4%)
- ▶ 国宝の建造物:全国227件のうち64件(28.2%)

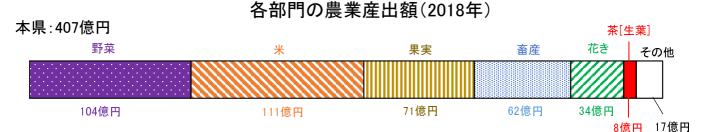
史跡名勝 天然記念物

計146件(全国1位)

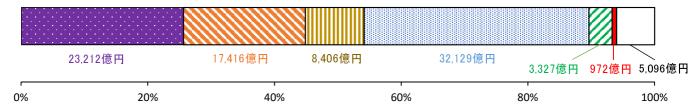
2.農畜水産物の生産状況

(1) 農産物・畜産物の生産状況

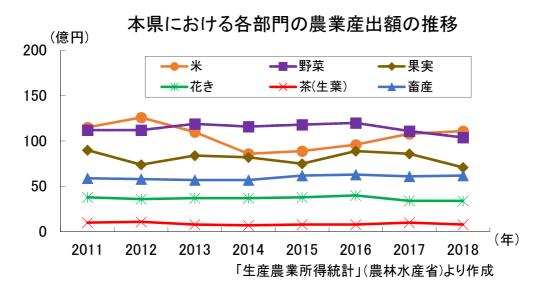
本県の農業産出額は全国45位(2018年)で、近年は各部門共に横ばい傾向です。 一方、全国でも収穫量の上位を占める品目もあります。そのため、各品目の特徴 を踏まえた、重点的・効果的な生産振興が必要です。



全国:9兆558億円



「生産農業所得統計」(農林水産省)より作成



主な品目の全国との収穫量比較(2019年)

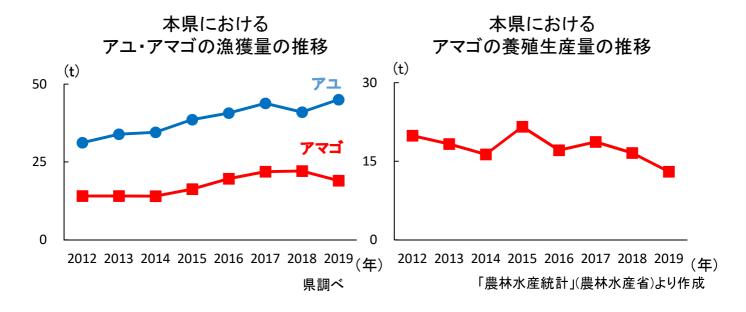
	本県 (t)	全国 (t)	構成率 (奈良県/全国)	本県の 順位
柿	31,300	208,800	15.0%	2
うめ	1,210	88,100	1.4%	6
なす	5,190	301,700	1.7%	17
いちご	2,300	165,200	1.4%	18
ほうれんそう	3,360	217,800	1.5%	20

「作物統計調査」(農林水産省)より作成

(2) 水産物の生産状況

本県の河川漁業における主な漁獲対象魚はアユ・アマゴで、両魚種共に漁獲量が増加傾向にあります。両魚種について重点的に漁業振興を行い、漁獲量のさらなる増加を図ることが必要です。

また、食用魚の養殖生産はアマゴが中心で、養殖生産量は近年横ばいです。養殖生産量の増加に向けて、生産振興を行うことが必要です。



3.流通・販路の状況

(1) 物流のひつ迫

物流業界における人手不足等を踏まえ、効率的な物流網の構築が不可欠になっています。

物流の 傾向

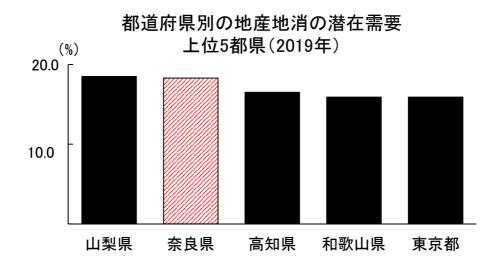
■ 運輸業の人手不足

- ✓ 運輸業の就業者数は、1995年から2015年の20年で13%減少した*¹。
- ✓ 64%の物流企業が「トラックドライバーが不足」または「やや不足」と感じている(2019年10月期~12月期)*²。
- 貨物の小口多頻度化
- ✓ 1990年から2015年までの25年間で、貨物1件当たりの貨物量は約60%減少した一方で、物流件数は65%増加した*3。
- 生産者の収益への影響
- ✓ 集出荷団体の青果物の販売収入に対する物流コスト(出荷運送料等)の割合は10.1%となっている(2017年)*4。今後人手不足等により物流コストが高騰した場合、生産者の収益を圧迫する要因となる。
- *1「国勢調査」(総務省)
- *2.「トラック運送業界の景況感」(全日本トラック協会)
- *3「全国貨物純流動調査」(国土交通省)
- *4「食品流通段階別価格形成調査」(農林水産省)

(2) 地産地消の状況

ア. 県民の地産地消に対する意識

本県の地産地消の潜在需要は高く、全国でも上位(2位)です。そのため今後の 販路拡大において、県内市場は重要です。



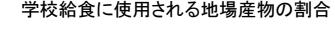
三菱総合研究所「生活者市場予測システム(mif)」より作成

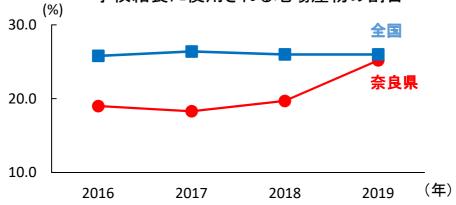
- 三菱総合研究所「生活者市場予測システム (mif)」は、三菱総合研究所が有する、生活者 30,000人、シニア15,000人を対象としたアンケートパネル。
- 全回答に対する「今後地産地消を心がけて購入したい」の回答割合と、「地産地消を心がけて購入している」の回答割合の差(%)を「潜在需要」と定義した。

イ. 学校給食における地産地消の状況

食を通じた子どもの健全育成には、学校給食で新鮮な県産食材を活用した「おい しい食事」を提供することが重要です。

学校給食における地場産物の使用割合は近年増加傾向で、全国平均に近づき つつあります。引き続き各種取組によって学校給食における地産地消を推進する ことが必要です。





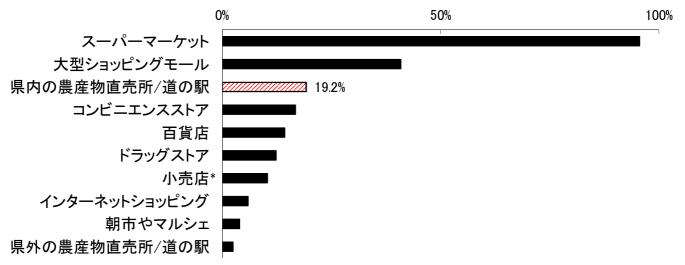
奈良県:「地場産物等実態調査」(奈良県教育委員会)より作成

全国:「学校給食栄養報告」(文部科学省)より作成

ウ. 地産地消における購入先

本県の消費者は食品の購入先として、県内の農産物直売所や道の駅を利用する 傾向が比較的高い状況にあります(スーパーマーケット、大型ショッピングモール に次ぎ3番目)。そのため地産地消の推進に、農産物直売所や道の駅での県産農 畜水産物等の取扱量拡大が重要です。

あなたは普段どこで食品を購入されますか (当てはまるものを3つまで回答)



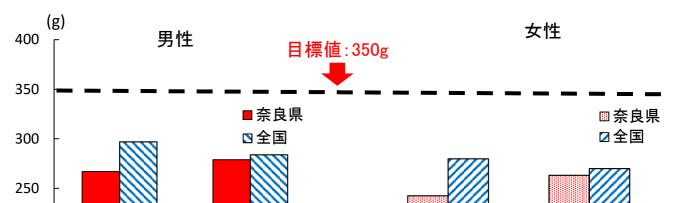
*小売店:八百屋・果実専門店・精肉店・鮮魚店など

「令和元年度「県民Webアンケート」第1回 奈良県の農畜水産物消費に関する意識調査」(奈良県) より作成

4.県民の健全な食生活について

(1) 県民の野菜摂取の状況

野菜・果物の摂取は、脳卒中や心筋梗塞をはじめとする生活習慣病の予防に重要です。県民の野菜摂取量は増加傾向にあるものの、1日あたりの摂取量は「なら健康長寿基本計画」の目標である350gに届いていません。そのため、県民の野菜摂取を促進することが必要です。



2016

成人1日あたりの野菜摂取量

「国民健康・栄養調査」(厚生労働省)より作成

2016

(年)

2012

(2) こども食堂の設置状況

2012

200

「こども食堂」では子どもに健全な食の機会を提供するとともに、子どもが安心して 過ごすことのできる居場所において、地域の大人たちが子どもに必要な支援に気 づき、関係者と一緒になって子どもを育む取組を行います。

県内各小学校区へのこども食堂の設置率は着実に上昇しています。県内全小学校区へのこども食堂設置に向け、引き続き各種取組を実施することが必要です。



XXX-2 0X2 1 7 1 7 1 ...

5.食をめぐる各種法制度の動き

食の安全・安心の向上や生鮮食料品等の取引の適正化、流通の円滑化等に関する法律の制定・改正が進んでいます。これらの法に対応し、食品衛生や流通・消費等について、新たに取り組むことが必要です。

(主な法律の制定・改正)

食品表示法の制定(2015年4月施行)

【内容】

- -■ 加工食品と生鮮食品の区分がJAS法に基づく区分に統一
- 2020年4月から、新表示に完全移行
 - 添加物・アレルギー表示のルール改善
 - 栄養成分表示の義務化 など
- 機能性表示食品制度の創設
 - 特定の保健の目的が期待できる(健康の維持及び増進に役立つ)という食品の機能性が表示可能に
 - ・ 生鮮食品を含め、すべての食品が対象に
 - 事業者は自らの責任において、科学的根拠を基に適正な表示を行うことが必要

卸売市場法の改正(2020年6月施行)

【改正内容】

- 従来原則一律禁止とされていた以下の事項が、地域の実情にあわせて、卸売市場ごとに設定可能となる。
 - ・ 卸売業者による同一市場内の仲卸業者以外(第三者)への卸売の原則禁止
 - ・ 仲卸業者による産地からの直接集荷(直荷引き)の原則禁止
 - 商物一致の原則(市場内にある生鮮食料品等以外の取引を禁止すること)

食品衛生法の改正(2020年6月施行)

【改正内容】

- HACCPに沿った衛生管理の制度化
- 特別の注意を必要とする成分等を含む食品による健康被害情報の収集
- 国際整合的な食品用器具・容器包装の衛生規制の整備

6.気候変動・伝染病等によるリスク

農畜水産業には気候変動や伝染病等を原因とする、次のようなリスクが存在しま す。各リスクに備えた取組が、必要とされています。

- 大規模災害(水害、雪害等)、病害虫、家畜伝染病(高病原性鳥インフル エンザ、豚熱等)による生産への被害
- 新型コロナウイルスの感染拡大による需要の変動

第3章 施策の基本方向

1. 奈良の食の魅力づくり

●目指す姿

■ 県民や本県を訪れる人が、食を楽しむことができる機会を増やします。

●施策の方向性

(1) 食の魅力の向上

- 食の担い手を育成するために、なら食と農の魅力創造国際大学校フードクリエイティブ学科で料理人を育成するとともに、飲食店経営者を対象にした研修等を実施します。
- 飲食店等を支援するために、奈良県よろず支援拠点や商工会等での相談対応、開業に向けた金融支援、県産食材の活用促進等を実施します。
- 地域の食文化の継承と新しい食文化の創造を推進します。
- 本県の食の魅力に触れることのできる拠点を整備します。

(2) 食の魅力を活かした誘客の促進

• 食の魅力を活かした本県への誘客促進のために、食の魅力を発信するとともに、ガストロノミーツーリズムを推進します。

●具体的な施策展開

- (1) 食の魅力の向上
- 食の担い手の育成
 - ➤ なら食と農の魅力創造国際大学校(NAFIC) フードクリエイティブ学科で、農に関する知識及び理解を有する料理人を育成します。

(なら食と農の魅力創造国際大学校 フードクリエイティブ学科の概要)

- ✓ 平成28年度に従来の奈良県農業大学校を改編して開校
- ✓ 「食」と「農」の連接をコンセプトに、「食の担い手」を育成するフードクリエイティブ学科と 「農の担い手」を育成するアグリマネジメント学科を設置
- ✓ 実践教育のため、オーベルジュ棟(宿泊施設付きのレストラン)を併設
- ✓ Basque Culinary Center(バスクカリナリーセンター)*と連携し、交流事業を実施
 *Basque Culinary Center

スペインのバスク州サンセバスチャン市に所在する料理専門大学校



オーベルジュでの 実践実習



経営・マーケティング の講義



1人1ストーブ方式によるカリナリーアート(調理実習)



食材の旬・特徴等の 知識を習得するための 農業実習

- ▶ NAFICにおいて、県内の飲食店経営者等を対象にした研修 を実施します。
 - 研修の内容:調理技術・店舗デザイン・サービス等
- ➢ 若手料理人のネットワークの構築や調理技術の向上を推進します。
 - 若手料理人同士の交流促進
 - 若手料理人への活躍の場の提供



飲食店経営者等を 対象にした研修

■ 飲食店等の支援

奈良県よろず支援拠点や商工会等で開業や経営に関する各種相談に対応します。

(よろず支援拠点の概要)

- 中小企業・小規模事業者等の 経営・創業に関する相談への 対応を目的に、中小企業庁が 各都道府県に設置した無料の 相談所
- 民間企業出身の中小企業診 断士や社会保険労務士等が、 コーディネーターとして在籍



- 制度融資により、飲食店等の開業に対して金融支援を行います。
- 飲食店等における県産食材の活用を促進します。
 - 県産食材の情報発信
 - 積極的に県産食材を利用する飲食店の登録拡大
 - 生産者と料理人の交流促進

食文化の継承と創造

- 地域の食文化の継承を推進します。
 - 郷土料理に関する調査・情報発信
 - 各地域の豊かな農村資源を活かした特産品の開発
- 新しい食文化の創造を推進します。
 - 6次産業化等を通じた新たな加工品の開発
 - 「おいしいならジビエ提供店」の登録による「ならジビエ*」の認知度向上・ 消費拡大

*ならジビエ

県内で捕獲され、食品衛生法等の法令を遵守した施設で食用に処理された、 イノシシおよびニホンジカの肉



PRシンボルマーク

- 食の魅力に触れることのできる拠点の整備
 - ⇒ 奈良県中央卸売市場に市場が取り扱う「食」を活用した、一般消費者向けの新機能を導入し、地域の賑わいを創出します。
 - (例):フードホール、多目的ホール、子ども広場、宿泊施設
 - ▶ NAFICを核とした周辺の賑わいづくりを推進します。
 - NAFIC 安倍校舎にセミナーハウスを整備し、食と農に関するセミナー等を開催
 - セミナーハウス南の高台に、眺望の良い景観を活かした集客施設の誘致を検討



NAFIC 安倍校舎 (オーベルジュを併設)



セミナーハウス 完成予想図 (2022年度運営開始予定)

- ▶ 地域の拠点に食と農に関する機能(直売所・レストラン等)を整備します。
 - (例):なら歴史芸術文化村、(仮称)中町「道の駅」

(2) 食の魅力を活かした誘客の促進

- 食の魅力の発信
 - 食をテーマにしたイベント等を開催します。
 - (例):奈良フードフェスティバル 食と農の振興フォーラム 奈良のおいしい食フェスタ
 - ▶ 良質な飲食店等の魅力発信を推進します。



奈良フードフェスティバル 開催の様子

■ ガストロノミーツーリズムの推進

- ▶ ガストロノミーツーリズム*の発信に努めます。
 - UNWTO(国連世界観光機関)や政府、民間団体等と連携して、本県におけるガストロノミーツーリズムの魅力を発信

*ガストロノミーツーリズム

その土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史等によって育まれた食を楽しみ、文化に触れることを目的としたツーリズム

- 郷土料理や農産物等の地域資源を活かした賑わいづくりを実施します。
 - (例):山の辺の道周辺

なら歴史芸術文化村(2021年度開村予定)からNAFICセミナーハウス(2022年度 運営開始予定)までの区間

- ▶ オーベルジュを拠点とした滞在周遊型観光の展開を推進します。
 - 県内に点在するオーベルジュ(地元ならではの食材を味わえる、宿泊設備を備えたレストラン)をガストロノミーツーリズムの拠点と位置づけ、各施設や市町村と連携した魅力発信等を実施

●目標

KGI(成果指標)			
指標	現況	目標	
観光入込客数 (万人)	4,502 (2019年)	5,000 (2024年)	

KPI(施策指標)			
指標	現況	目標	
フードフェスティバル来場者数	11,665	13,500	
(人/日)	(2019年)	(2025年)	
NAFIC周辺地域の交流人口	10,160	43,000	
(人)	(2019年)	(2024年)	

2. 食を通じた健康増進と子どもの健全育成

●目指す姿

- 県民への適切な食習慣の定着を推進します。
- 食を通じて子どもを健全に育成します。

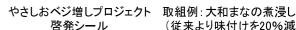
●施策の方向性

- (1) 農産物を活かした健康な食習慣の定着推進
 - 農産物を活かした健康に関する研究開発を実施します。
 - 県民の健康的な食生活を実現するために、農産物を活用して、スーパーマーケット等と連携した食環境の整備と、適切な食習慣の普及・啓発を推進します。
- (2) 子どもの健全育成に資する食事等の機会の提供
 - 子どもが県産農畜水産物の魅力に触れる機会を増やすために、学校給食や家庭における地産地消を推進します。
 - 食の機会等を通じて子どもの健全な育成を図るために、こども食堂を拡充するとともに、子どもが食と農の魅力に触れる機会を創出します。

●具体的な施策展開

- (1) 農産物を活かした健康な食習慣の定着推進
- 農産物を活かした健康に関する研究開発
 - ▶ 健康に良い「食」の追求に向けた研究開発を実施します。
 - 機能性成分等を含有する健康に良い農産物づくり
 - 機能性成分が失われない調理法・加工法の開発
- スーパーマーケット等と連携した食環境の整備
 - やさしおべジ増しプロジェクトを推進します。
 - スーパーマーケット等と連携協働し、中食(惣 菜や弁当等)の減塩及び野菜増量の取組を 実施







(従来より味付けを20%減)

- 適切な食習慣の普及・啓発
 - ▶ 県民の「やさしおべジ増し宣言*」の実践を推進します。
 - 県民一人一人の実践を目指し、「私の(我が家の)やさしおべ ジ増し宣言」を募集
 - *やさしおべジ増し宣言

身体にやさしい塩(しお)加減で野菜(ベジタブル)を増した食事を とること



やさしおベジ増し宣言 ロゴマーク

(2) 子どもの健全育成に資する食事等の機会の提供

- 子どもが県産農畜水産物を食べる機会の拡大
 - ▶ 学校給食における地産地消を促進します。
 - 学校給食の需要に応じた県産食材の供給体制整備
 - 県産食材を使用した学校給食用商品の開発・供給
 - 県産食材を使用した給食献立の開発・普及
 - 家庭における地産地消を促進します。
 - 農産物直売所における県産農畜水産物の取扱量拡大
 - 奈良県中央卸売市場における県産農産物等の取扱量拡大

■ こども食堂の拡充

▶ こども食堂の開設・運営を支援し ます。



こども食堂での食事の様子

- 子どもが食と農の魅力に触れる機会の創出
 - ▶ 食と農に関する各種イベントで、子ども向け企画を実施します。
 - ▶ 農村資源等を活用した、子どもへの農業体験機会の提供を推進します。
 - ⇒ 奈良県中央卸売市場に、子どもが食を楽しむ機能を備えた「子 ども広場」を整備します。



農村における田植体験

●他の計画等との関係について

- この計画に定める事項の他に、食育基本法第17条第1項に規定する都道 府県食育推進計画*に基づき、食を通じた健康増進と子どもの健全育成を 図ります。
 - *: 第3期奈良県食育推進計画(2018年度~2022年度)
 - ▶ 基本方針「健康づくりを推進するための食育」で掲げる施策
 - 減塩対策の充実
 - 野菜摂取量の増加に向けた取組の充実
 - バランスの良い食生活の実践支援
 - 生活習慣病の発症・重症化予防のための食生活改善支援
 - 高齢者の低栄養予防の充実
 - 妊産婦・乳幼児の栄養指導の充実
 - ▶ 基本方針「次世代の健全な食習慣形成のための食育」で掲げる施策
 - 保育所(園)・幼稚園等における「食」に関する体験の推進
 - 小・中・高等学校における食育の指導・体制の充実
 - 学校給食を活かした食育の推進
- この計画に定める事項の他に、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第1項と母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条第1項に基づき策定する 都道府県計画*に基づき、食を通じた子どもの健全育成(こども食堂の拡充等)を図ります。
 - *:(仮称)奈良県子どもの貧困対策及びひとり親家庭等自立促進計画 (2021年度策定予定)

●目標

KGI(成果指標)				
指標	現況	目標		
県民の野菜摂取量 (g)	男性:279 女性:263 ^(2016年)	350 (2025年)		
学校給食における 県産食材の活用割合(%)	25.3 (2019年)	30.0 (2025年)		
こども食堂がある 小学校区の割合(%)	22.4 (2019年)	100 (2024年)		

KPI(施策指標)			
指標	現況	目標	
学校給食における 県産食材を活用したメニューの開発支援件数	0 (2020年)	5 (2025年)	

3. 戦略的な販売の推進

●目指す姿

■ 県産農畜水産物等の販売を拡大します。

●施策の方向性

(1) ブランドカの強化

• 県産農畜水産物の商品価値を向上させるために、優れた農畜水産物とその生産者のブランド認証を実施するとともに、県産農畜水産物を活かした商品開発を推進します。

(2) 情報発信と流通の拠点整備

- 流通の効率化等を図るために、奈良県中央卸売市場を再整備します。
- 首都圏での本県の食の知名度向上や、県産農畜水産物等の販路開拓支援の ために、「奈良まほろば館」における、食の情報発信等の機能を充実させます。
- 県民や観光客に対して、本県の食の知名度の向上を図るために、「奈良のうまいものプラザ」、「なら食と農の魅力創造国際大学校(NAFIC)」における食の情報発信等の機能を充実させます。

(3) 戦略的販売の実施

• 各地域の主要な販売チャネルに対する販路拡大を図るとともに、産地直結型の 流通経路の構築、希少性やこだわりを活かした販売、観光客による消費拡大、 首都圏での情報収集に基づく販路の開拓を推進します。

●具体的な施策展開

(1) ブランドカの強化

- 高品質な農畜水産物のブランド認証
 - ➢ 奈良県農畜水産物ブランド認証制度(奈良県プレミアムセレクト)を実施します。

(奈良県農畜水産物ブランド認証制度の概要)

✓ 外観の基準だけではなく、品質面でも優れた特徴を持つ産品とその産品を生産・販売する団体を、県が設定した基準に基づき認証する制度

対象品目の例

品目	カキ		牛肉	イチゴ		ナシ
品種等						
	富有	刀根早生 (ハウス栽培)	大和牛	アスカルビー	古都華	二十世紀
認証基準	大: 着 出荷	度 きさ 色 期間 形	オレイン酸含有率 BMS(脂肪交雑) 肥育期間 出荷期間	出荷	度 きさ 期間 形	糖度 大きさ 着色 出荷期間 果形

■ 県産農畜水産物を活かした商品開発の推進

- ▶ 魅力的な農産加工品等の掘り起こしと改良を推進します。
- ▶ 6次産業化を推進します。
 - ・ 新たな加工手法の開発
 - 6次産業化に取り組む人材の育成
 - 販路開拓の支援
 - 意欲ある生産者と食品関連事業者のマッチング
- 食品関連事業者に対して、HACCPに沿った衛生管理の徹底を図ります。

(2)情報発信と流通の拠点整備

■ 奈良県中央卸売市場の再整備

- ▶ 市場のコンパクト化と物流動線の整理による効率化を実施します。
- ▶ HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を実施します。
- 場内事業者による新たな「奈良市場ブランド」の創出を 推進します。
 - (例):県産農産物(有機野菜等)の取扱強化



奈良県中央卸売市場 再整備イメージ

■「奈良まほろば館」の食の情報発信等の機能充実

奈良まほろば館:東京都内で運営する本県の魅力を首都圏に発信するためのアンテナショップ

- 首都圏において本県の「食の魅力」を発信します。 (店頭販売、レストラン、イベント等)
- ▶ 首都圏市場におけるテストマーケティングを実施します。

■「奈良のうまいものプラザ」の食の情報発信等の機能充実

奈良のうまいものプラザ:JR奈良駅構内で運営する本県の農と林と食の魅力を発信するためのアンテナショップ

- ▶ 県民・観光客を対象に本県の「食の魅力」を発信します。 (店頭販売、レストラン、イベント等)
- ▶ 生産者等にテストマーケティングの場を提供します。

■ NAFICの食の情報発信等の機能充実

NAFIC: なら食と農の魅力創造国際大学校の略称

- ▶ 安倍校舎に併設するオーベルジュにより、本県の「食の魅力」を発信します。
- ⇒ 安倍校舎に併設予定のセミナーハウス(2022年度運営開始予定)において、食 と農に関するイベント等を開催します。

(3) 戦略的販売の実施

- 主要な販売チャネルに対する販路拡大
 - 県内における販路拡大を農産物直売所や飲食店、学校給食、奈良県中央卸売市場に対して推進します。
 - 近畿圏の卸売市場に対する販路拡大を推進します。
 - 首都圏の卸売市場に対する販路拡大を推進します。
 - ▶ 海外市場の開拓を商社や現地小売店に対して推進します。

■ 産地直結型の流通経路の構築

- ▶ 県と協定を結んだ農産物直売所、地産認匠T EAM奈良「地の味 土の香」の魅力向上やブ ランド化を支援します。
- ▶ EC(電子商取引)の利用推進等により、生産者にインターネット販売等を普及します。



地産認匠TEAM奈良「地の味 土の香」の

■ 希少性やこだわりを活かした販売の推進

- ▶ 高級飲食店や高級小売店等における県産農畜水産物等の取扱を推進します。
- ▶ 希少性やこだわりを活かした、消費者への産地直送販売を推進します。
- ▶ 環境負荷や健康にこだわる消費者への販路を開拓します。

■ 観光客による消費拡大の推進

- ▶ 県産農畜水産物等を活用する飲食店等を観光コンテンツとして情報発信します。
- ▶ 食と農を活かした観光体験の創出を推進し、情報発信します。

■ 首都圏での情報収集に基づく販路の開拓

- ▶ 首都圏において、レストランや卸売市場関係者、小売店等を対象に、農畜水産物等のニーズについて情報収集します。
- ▶ 情報収集に基づき、首都圏で重点的に販路開拓を推進する農畜水産物等を設 定するとともに、首都圏のニーズを踏まえた農産加工品等の開発を推進します。

●目標

KGI(成果指標)			
指標現況目標			
農畜水産業の産出額 (億円)	417 (2018年)	450 (2025年)	

KPI(施策指標)		
指標	現況	目標
東京都中央卸売市場における	13	15
県産青果物の取扱金額(億円)	(2019年)	(2024年)
奈良県プレミアムセレクト	6	7
認証品目数[累計]	(2020年)	(2025年)
県内農産物直売所*での売上高	81	85
(億円)	(2019年)	(2024年)

^{*:} 県と協定を結んだ農産物直売所 地産認匠TEAM奈良「地の味 土の香」

4. 生產振興

●目指す姿

■ 農畜水産物の生産を拡大します。

●施策の方向性

(1) 販売戦略を踏まえた生産振興

• ブランドカの強化や販路拡大といった販売戦略を踏まえ、需要に応じた生産振興を実施するとともに、重点品目の集中的な生産振興を図ります。

(2) 生産者への支援

• 各地域の実情に応じた農畜水産物の生産を推進するために、生産意欲が高い 生産者を支援します。

(3) 生産環境の整備

- 農業の生産環境を整備するために、農地マネジメントの推進と農業生産基盤の 整備を実施するとともに、農地・農業用施設等の保全管理を推進します。
- 和牛(大和牛)・乳用牛の生産環境を整備をするために、みつえ高原牧場を活用 した畜産団地を整備します。

(4) 研究開発

• 農畜水産物の品質や生産性の向上等のために、研究開発を実施します。

(5) 生産の安定性の確保

- 食品安全、環境保全、労働安全等を確保した生産を振興するために、農業生産工程管理(GAP)の普及を促進するとともに、農薬等の適正使用や環境保全型農業等を推進します。
- 農産物の生産を安定させるために、種苗の安定供給と保存を実施するとともに、 鳥獣被害対策を推進します。
- 畜産物の生産を安定させるために、耕畜連携の推進と飼料自給率向上を図ると ともに、家畜伝染病に対する危機管理を実施します。

●具体的な施策展開

- (1) 販売戦略を踏まえた生産振興
- 需要に応じた生産振興
 - ▶ 首都圏や海外での高所得層等を対象とした販売拡大をめざす品目について、高 品質生産を推進します。
 - (例):カキ、イチゴ、茶
 - 本県を含む近畿圏における小売店や飲食店、学校給食等の恒常的な需要を見込む品目について、安定生産を推進します。
 - (例):カキ、イチゴ、ホウレンソウ、ナス、ネギ、ブドウ、トマト、ウメ、イチジク、コマツナ、 ミズナ
 - - (例):イチゴ(古都華等)、大和野菜、ナシ、有機野菜、茶(やまとみどり)、牛肉(大和牛)、 豚肉(ヤマトポーク)、鶏肉(大和肉鶏)、鶏卵(大和なでしこ卵)、蜂蜜(大和の雫)、 アユ、アマゴ
 - *カッコ内は品種またはブランド名

■ 重点品目の集中的な生産振興

- ▶ 農畜水産業を牽引する主要品目を「リーディング品目」とし、安定生産技術の開発・普及や、ブランドカの強化等により、生産・販売のさらなる拡大を図ります。
 - ・ 主な品目







イチゴ



茶



大和畜産ブランド

- ▶ 将来性が期待される成長品目を「チャレンジ品目」とし、収量・品質向上に向けた技術支援や販路開拓等により、特産品として育成を図ります。
 - ・ 主な品目



大和野菜*



イチジク



アユ



アマゴ

*:大和野菜 奈良県の特産品としてアピールできる大和の伝統野菜とこだわり野菜

(2) 生産者への支援

■ 生産者の確保・育成

▶ 就業希望者を対象に、先進的な生産者等の下での研修を実施します。







養殖業への 就業希望者に対する実習

から食と農の魅力創造国際大学校(NAFIC)アグリマネジメント学科において、農業経営者や農業法人への就職者を育成します。

(なら食と農の魅力創造国際大学校 アグリマネジメント学科の概要)

- ✓ 平成28年度に従来の奈良県農業大学校を改編して開校
- ✓ 「食」と「農」の連接をコンセプトに、「食の担い手」を育成するフードクリエイティブ学 科と「農の担い手」を育成するアグリマネジメント学科を設置
- ✓ アグリマネジメント学科では、 高度な農業技術があり、経営センスの優れた「農の担い手」を育成



プロジェクト実践実習 (生産から販売までの実践)



先進的な農業者の下でのインターンシップ実践研修



農産物販売研修

- ▶ 各種研修会や制度融資、相談対応等により、生産者を育成します。
- ▶ 女性や障害者といった、多様な主体の農業参入を推進します。
- ▶ 雇用労働力の活用を促進します。



生産者の 経営課題解決のための 専門家派遣



女性のための 農業経営セミナー (農産物加工実習)

- 普及指導員等による地域に合わせた生産振興
 - ▶ 地域の実情に応じた生産振興と先端技術の普及を図るために、各農林振興事務所等に設置した普及指導員による、生産者への支援を実施します。
 - (例):技術支援(スマート農業等) 経営や情報活用へのアドバイス 農作業の効率化への支援
 - 農業研究開発センターによる、各地域の課題に応じた品種・技術の導入支援や 提案を実施します。

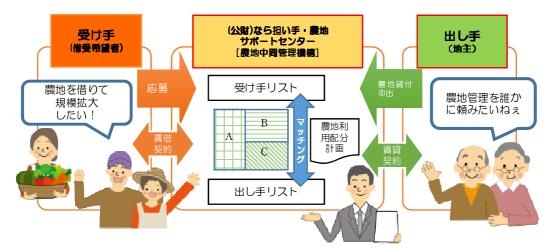
■ 河川漁業及び養殖業の振興

- ➢ 河川への放流等により、アユ・アマゴ等の増殖を図ります。
- 生産者への指導により、養殖技術の向上及び防疫対策の徹底を図ります。

(3) 生産環境の整備

■ 農地マネジメントの推進

▶ 農地中間管理事業により担い手(認定農業者、認定新規就農者等)への農地集積を推進します。



農地中間管理事業の流れ

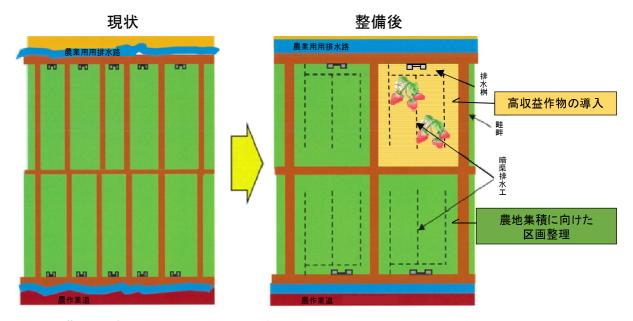
- ▶ 特定農業振興ゾーンの設定を推進します。
 - 農地を有効に活用するため、県・市町村・関係者間で協定を締結し、農業の生産性向上 を図る地域(特定農業振興ゾーン)を設定
 - 各地域の将来像に合わせて、各種施策を集中的・優先的に推進

(特定農業振興ゾーン 設定地区[令和3年3月末時点]) *カッコ内は面積

- 〇田原本町法貴寺地区(73.4ha) 将来像:地区内の企業と連携したスイカの採種
- 〇田原本町八田地区(55.0ha) 将来像:夏秋ナス、ホウレンソウ、トマトなどの規模拡大、生産性向上
- 〇川西町下永東城地区(4.9ha) 将来像:新規就農者によるイチゴ栽培・町のブランドの結崎ネブカの作付及び拡大
- 〇広陵町寺戸地区(3.4ha) 将来像:イチゴ産地の復活
- ○広陵町百済川向地区(21.8ha) 将来像:ナス産地の復活·集落営農の組織化
- ○五條市丹原地区(12.4ha) 将来像:地域の法人との連携等による青ネギの導入・集落営農と組織の法人化
- 〇宇陀市伊那佐東部地区(51.5ha) 将来像:大和高原宇陀ブランドによる農業振興を目指した軟弱野菜、有機野菜、 花き等の生産拡大
- 耕作が困難な農地の非農地判断を推進します。
- 耕作が再開されない農地への重課措置を推進します。

■ 農業生産基盤の整備

- ▶ リーディング品目等の営農団地を維持・発展させます。
 - 優良農地の確保
 - 効率的な営農に向けた生産基盤整備の実施 (例):大区画化、用排水路・農作業道の整備、スマート農業への対応
- ▶ 特定農業振興ゾーンの推進に必要な生産基盤を整備します。
 - 農地集積に向けた区画整理
 - 高収益作物導入に向けた用排水改良 (例):畑かん用水確保、暗渠排水



農業生産基盤の整備 イメージ図(条里制区画の場合)

■ 農地・農業用施設等の保全管理

- ▶ 多面的機能支払制度に基づき、農地・農業用施設等の保全管理に係る地域の 共同活動を支援します。
- ▶ 中山間地域等直接支払制度に基づき、中山間地域等における農地の維持・管理活動等を支援します。
- 棚田地域振興法に基づき、棚田地域の保全を行います。

■ みつえ高原牧場を活用した畜産団地の整備

- ▶ 畜産団地の造成と生産者の誘致により、和牛(大和牛)・ 乳用牛の生産拠点を整備します。
- ▶ 優良和牛の生産・育成等に関する技術の開発と普及を 行います。
- 乳用牛の育成場所を提供し、安定した酪農経営に向けた支援を行います。



みつえ高原牧場 全景

(4) 研究開発

- 農業研究開発センターにおける農業分野の研究開発
 - ▶ 健康に良い「食」の追求に向けた研究開発を実施します。
 - 機能性成分等を含有する健康に良い農産物づくり
 - 機能性成分が失われない調理法・加工法の開発
 - ▶ 魅力ある「食」の追求に向けた研究開発を実施します。
 - 農産物のおいしさに着目した研究
 - 奈良独自の食に着目した研究
 - マーケティングリサーチに基づく高付加価値化(加工品開発等)
 - 海外や首都圏へのマーケティング戦略に対応した研究
 - ▶ 特定農業振興ゾーンにおける奈良らしい農業の推進のための研究開発を実施します。
 - 土壌改良技術の開発
 - 土壌に適合した導入作物の選定
 - オーガニック農法(有機農法)に必要な技術(天敵や微生物を活用した病害虫防除技術等)の開発
 - ▶ 農業における労働力の確保と省力化のための研究開発を実施します。
 - 安定的な季節雇用者確保システムの構築
 - スマート農業技術の活用等省力化技術の開発
- 畜産技術センターにおける畜産分野の研究開発
 - 大和畜産ブランドの推進のための研究開発を実施します。
 - 新大和肉鶏の作出・流通
 - 高品質な豚肉の開発
 - 受精卵移植技術を利用した優良和牛の生産・育成技術の開発
 - ・ 環境保全のための試験研究
 - 飼料自給率の向上を目指した生産技術の開発
- 産官学連携による水産分野の研究開発
 - ▶ 大学や漁業者等と連携して、水産業の振興における課題を検討し、研究開発を 実施します。
- (5) 生産の安定性の確保
- 農業生産工程管理(GAP)の普及促進
 - ▶ 生産者への指導等により、GAPによるリスク管理とトレーサビリティの徹底を図ります。
- 農薬等の適正使用の推進
 - ▶ 農畜水産物の安全性を確保するため、生産者への指導等により、農薬や畜産業・水産業における医薬品の適正使用を徹底します。

■ 環境保全型農業等の推進

▶ 環境への負荷の軽減を図るため、環境保全型農業に必要な技術の開発・普及を 図ります。

■ 種苗の安定供給と保存

- 米やイチゴ等の種苗の安定供給を図ります。
- ▶ ジーンバンクで在来種等の種子を保存します。

■ 鳥獣被害対策の推進

- ▶ 市町村を中心に、地域ぐるみで取り組む4本柱の 活動を総合的に支援します。
 - 地域指導者・狩猟者の育成
 - 生息環境管理(鳥獣のエサ場や隠れ場所の除去)
 - 被害防除(農耕地等への侵入防止対策)
 - ・ 捕獲による個体数調整





現地捕獲研修

防護柵の設置

■ 耕畜連携の推進と飼料自給率向上

- 耕畜連携*により資源循環型畜産を推進します。
 - 飼料生産の作業受託団体(コントラクター)の組織化
 - 飼料用米・稲WCS(稲発酵粗飼料)・稲わら等の利用拡大
 - 堆肥の利用促進
 - * 耕畜連携

耕種農家は飼料生産、畜産農家は堆肥の供給により、互いが連携する取組

未利用資源(食品残渣)の飼料利用を促進します。

■ 家畜伝染病に対する危機管理

- ▶ 飼養衛生管理基準を遵守するよう、生産者に指導・助言します。
- > 家畜伝染病発生時の迅速な防疫体制を構築します。
- ▶ 野生いのししに対して、CSF(豚熱)経口ワクチンを散布します。

●他の計画等との関係について

- この計画に定める事項の他に、部門別に定める生産振興を目的とした計画 等に基づき、農畜水産物の各部門における生産振興を図ります。
 - (主な生産振興を目的とした計画)
 - > 奈良県野菜生産指導計画
 - > 奈良県茶業生産指導計画
 - > 奈良県果樹農業振興計画
 - ➢ 奈良県酪農·肉用牛生産近代化計画

●目標

KGI(成果指標)			
指標			
農畜水産業の産出額[再掲] (億円)	417 (2018年)	450 (2025年)	

KPI(施策指標)		
指標	現況	目標
担い手への農地集積率 (%)	17.5 (2019年)	34.0 (2023年)
特定農業振興ゾーンの設定地区数	7	10
(地区数)	(2020年)	(2024年)
GAPの指導を受けた農業者数	135	300
(人)	(2019年)	(2025年)
野生鳥獣による農作物被害額	1.5	1.0
(億円)	(2019年)	(2025年)

奈良県豊かな食と農の振興計画

奈良県 食と農の振興部 豊かな食と農の振興課 〒630-8501 奈良市登大路町30番地 TEL:0742-27-5424